

別記様式第八（乙の5）

市町経由

法第27条第1項又は第55条第1項第1号の許可（水利使用又は河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地以外の土地における河川の産出物の採取に関するものを除く。）

（土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採）

1. 河川の名称
2. 行為の目的
3. 行為の場所及び行為に係る土地の面積
4. 行為の内容
5. 行為の方法
6. 行為の期間

備考

- 1 「（土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採）」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 土地の形状を変更する行為にあつては、掘さく、盛土、切土その他の行為の種類及び掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。
 - (2) 竹木の栽植又は伐採にあつては、竹木の種類及び数量を記載すること。
- 3 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあつては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。

(2) 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。

4 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。